

# 海外留学生に対する消費税課税の是正を求める 署名のお願い

この度一般社団法人全国日本語学校連合会（JaLSA）では、株式会社立、個人立等の日本語教育機関においても、学校法人立等の日本語教育機関の留学生の学費と同様に消費税を非課税としていただくよう、自由民主党安倍晋三総裁、関係省庁等へ陳情又は請願をする予定です。

同封の陳情書をご覧いただき、陳情に対しまして、賛同頂ける場合は、貴校に在籍している留学生の皆様、並びに職員の皆様にご署名をして頂き、ご郵送ください。

日本語教育機関の設置は現在、法務省・文科省により審査され、法務省より告示されております。この審査基準におきましては、設置形態に関わらず同じ基準であります。教育を受ける留学生からすると、同じ設置基準により認められた学校で同じ教育内容ですが、消費税を取られる機関と取られない機関があることとなります。これは「課税公平の原則」に反していると考えます。

また、留学生 30 万人計画達成のため、私費留学生の負担軽減のためにも消費税を非課税として欲しい旨、陳情致します。

つきましては是非「海外留学生に対する消費税課税の是正を求める署名」にご協力ください。

集約日： 2014年1月15日（水）

## 【おねがい】

- ① 署名用紙の氏名・住所欄は、「同上」「//」などと省略せずにご記入ください。
- ② 用紙が足りない場合は、お手数ではございますがコピーしてお使いください。
- ③ 郵送の封筒・切手代のカンパをお願いいたします。FAXは不可です。
- ④ この署名による個人情報、本目的以外に利用しません。
- ⑤ 1枚の署名簿は、10名書けますが、1名からでも受け付けます。

## 【お問い合わせ先】

一般社団法人 全国日本語学校連合会 理事長 荒木幹光 常務理事 鈴木紳郎  
TEL:03-3292-3232 e-mail: office@jalsa.jp

## 【署名送付先】

東京日語学院内 JaLSA 埼玉事務局 宛  
〒338-0002 埼玉県さいたま市中央区下落合 5-14-11 （署名在中とご記入ください）  
（お送り頂いた機関名とご担当者名が分かるよう記載ください）

